

別記

第1号様式（第7条関係）

年 月 日

高知県知事 様

申請者 住 所

氏 名 ㊟

電話番号

（法人にあつては、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名）

占有許可申請書

海岸法第 条（第 項）又は高知県海岸管理条例第4条第1項（第4条第4項において準用する同条第1項）の規定により海岸保全区域等内の占有の許可（を受けていたものについて、高知県海岸管理条例施行規則第5条第3項の規定により更新の許可）を受けたいので、次のとおり申請します。

新規又は更新の別	新規 ・ 更新	許可年月日及び許可番号（更新の場合に記入してください。）	年 月 日 第 号
海岸の名称			
区域の種別	海岸保全区域 ・ 一般公共海岸区域 ・ 一般公共海岸水域		
占有の場所			
占有の面積	平方メートル		
占有の目的			
占有の期間	年 月 日から		年 月 日まで
施設又は工作物の構造			
工事の施行方法			
工事の施行期間	年 月 日から		年 月 日まで

注 1 「新規又は更新の別」欄及び「区域の種別」欄は、該当するものを○で囲んでください。

2 次に掲げる書類を添えてください。

(1) 位置図（縮尺5万分の1以上）、平面図（縮尺500分の1以上）及び求積図（縮尺500分の1以上）

(2) 利害関係人の承諾書

(3) 施設又は工作物を設置するときは、潮位を記入した横断面図（縮尺100分の1以上）並びに施設又は工作物の構造を示した仕様書、設計書及び構造図（縮尺100分の1以上）

(4) 知事が必要があると認めるときは、縦断面図（縮尺1,000分の1以上）

3 申請書は、添付書類を含め、正副2部を提出してください。

第2号様式（第7条関係）

年 月 日

高知県知事 様

申請者 住 所

氏 名

印

電話番号

（法人にあつては、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名）

土石採取許可申請書

海岸法第 条（第 項）第1号又は高知県海岸管理条例第5条第1項第1号の規定により
海岸保全区域等内における土石の採取の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

海岸の名称	
区域の種別	海岸保全区域 ・ 一般公共海岸区域 ・ 一般公共海岸水域
土石の採取の場所	
土石の種類及び数量	
土石の採取の目的	
土石の採取の区域の面積	平方メートル
土石の採取の方法	
土石の採取の期間	年 月 日から 年 月 日まで
土石の搬出方法	

- 注 1 「区域の種別」欄は、該当するものを○で囲んでください。
2 次に掲げる書類を添えてください。
(1) 位置図（縮尺5万分の1以上）、土石の採取の場所から海岸保全施設までの距離を記入した平面図（縮尺500分の1以上）並びに潮位及び掘削の境界線を記入した横断面図（縮尺100分の1以上）
(2) 利害関係人の承諾書
3 申請書は、添付書類を含め、正副2部を提出してください。

第3号様式（第7条関係）

年 月 日

高知県知事 様

申請者 住 所

氏 名

印

電話番号

（法人にあつては、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名）

施設等新設等許可申請書

海岸法第 条（第 項）第2号又は高知県海岸管理条例第5条第1項第2号の規定により
海岸保全区域等内における施設又は工作物の新設又は改築の許可を受けたいので、次のとお
り申請します。

海岸の名称	
区域の種別	海岸保全区域 ・ 一般公共海岸区域 ・ 一般公共海岸水域
施設又は工作物の新設又は改築の場所	
施設又は工作物の新設又は改築の目的	
新設又は改築をする施設又は工作物の構造	
工事の施行方法	
工事の施行期間	年 月 日から 年 月 日まで

- 注 1 「区域の種別」欄は、該当するものを○で囲んでください。
2 次に掲げる書類を添えてください。
（1）位置図（縮尺5万分の1以上）、平面図（縮尺500分の1以上）、求積図（縮尺500分の1以上）及び潮位を記入した横断面図（縮尺100分の1以上）
（2）新設又は改築をする施設又は工作物の構造を示した仕様書、設計書及び構造図（縮尺100分の1以上）
3 申請書は、添付書類を含め、正副2部を提出してください。

第4号様式（第7条関係）

年 月 日

高知県知事 様

申請者 住 所

氏 名

印

電話番号

（法人にあつては、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名）

土地掘削等許可申請書

海岸法第 条（第 項）第3号又は高知県海岸管理条例第5条第1項第3号の規定により
海岸保全区域等内における土地の掘削等の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

海岸の名称	
区域の種別	海岸保全区域 ・ 一般公共海岸区域 ・ 一般公共海岸水域
行為の場所	
行為の面積	平方メートル
行為の目的	
行為の内容	
行為の方法	
行為の期間	年 月 日から 年 月 日まで

- 注 1 「区域の種別」欄は、該当するものを○で囲んでください。
2 次に掲げる書類を添えてください。
(1) 位置図（縮尺5万分の1以上）、土地の掘削等の行為の場所から海岸保全施設までの距離を記入した平面図（縮尺500分の1以上）、求積図（縮尺500分の1以上）並びに潮位及び土地の掘削等の行為の境界線を記入した横断面図（縮尺100分の1以上）
(2) 利害関係人の承諾書
3 申請書は、添付書類を含め、正副2部を提出してください。

第5号様式（第7条関係）

年 月 日

高知県知事 様

申請者 住 所

氏 名 ㊟

電話番号

（法人にあつては、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名）

簡易係留施設使用許可申請書

高知県海岸管理条例第6条第1項の規定により海岸保全区域等内における簡易係留施設の使用の許可（を受けていたものについて、高知県海岸管理条例施行規則第5条第3項の規定により更新の許可）を受けたいので、次のとおり申請します。

新規又は更新の別	新規 ・ 更新	許可年月日及び許可番号（更新の場合に記入してください。）	年 月 日 第 号
海岸の名称			
区域の種別	海岸保全区域 ・ 一般公共海岸区域 ・ 一般公共海岸水域		
使用の場所			
係留する船舶	船舶の種類	モーターボート ・ ヨット ・ その他（ ）	
	船名		
	総トン数		
	船舶の長さ		
	船舶の幅		
	船舶の深さ		
	船舶番号		
使用期間	年 月 日から 年 月 日まで		

注 1 「新規又は更新の別」欄、「区域の種別」欄及び「船舶の種類」欄は、該当するものを○で囲んでください。

2 申請書は、正副2部を提出してください。

第5号様式の2 (第9条の2関係)

年 月 日

高知県知事 様

届出者 住 所

氏 名

㊞

電話番号

(法人にあつては、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名)

簡易係留施設使用廃止届

高知県海岸管理条例第6条第1項の規定により海岸保全区域等内における簡易係留施設の使用の許可を受けていたものについて、その使用を廃止したいので、次のとおり届け出ます。

現 在 の 使 用 の 許 可 の 内 容	許可年月日	年 月 日
	許可番号	第 号
	海岸の名称	
	区域の種別	海岸保全区域 ・ 一般公共海岸区域 ・ 一般公共海岸水域
	使用の場所	
	船舶の種類	モーターボート ・ ヨット ・ その他 ()
	船名	
	船舶番号	
使用期間	年 月 日から 年 月 日まで	
廃止年月日	年 月 日	
廃止の理由		
備考		

注 1 「区域の種別」欄及び「船舶の種類」欄は、該当するものを○で囲んでください。

2 届出書は、正副2部を提出してください。

第5号様式の3 (第9条の2関係)

第 号
年 月 日

様

高知県知事

印

簡易係留施設使用許可取消し等決定通知書

年 月 日付けで届出のありました簡易係留施設の使用の廃止については、
年 月 日限り簡易係留施設の使用の許可を取り消すこととし、使用料の還付については、高知県海岸管理条例第12条第2項の規定に基づき次のとおり決定しましたので、通知します。

取り消した使用の許可の内容	許可年月日	年 月 日
	許可番号	第 号
	海岸の名称	
	区域の種別	
	使用の場所	
	船舶の種類	
	船名	
	船舶番号	
	使用期間	年 月 日から 年 月 日まで
還付する使用料の額又は使用料を還付しない理由		
備考		

(教示)

- この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、行政不服審査法の規定に基づき、高知県知事に対して審査請求をすることができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。）。
- この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、行政事件訴訟法の規定に基づき、高知県を被告として（訴訟において高知県を代表する者は、高知県知事となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に審査請求をした場合には、その審査請求に対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、その決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、その決定の日の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消し訴えを提起することができなくなります。）。

第6号様式（第10条関係）

年 月 日

高知県知事 様

申請者 住 所

氏 名

印

電話番号

（法人にあつては、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名）

占用料等減免申請書

高知県海岸管理条例第10条の規定に基づき占用料等の減免を受けたいので、次のとおり申請します。

海岸の名称		
区域の種別	海岸保全区域 ・ 一般公共海岸区域 ・ 一般公共海岸水域	
占用等の場所		
許可年月日及び許可番号	年 月 日	第 号
許可の期間	年 月 日から	年 月 日まで
減額又は免除を受けようとする理由		
備考		
※ 占用料等の額の算定	正規の占用料等の額	円
	減額又は免除をする割合	パーセント
	減額又は免除をする占用料等の額	円
	決定した占用料等の額	円

- 注 1 「区域の種別」欄は、該当するものを○で囲んでください。
 2 ※印欄は、記入しないでください。
 3 申請書は、正副2部を提出してください。

第7号様式（第11条関係）

年 月 日

高知県知事 様

請求者 住 所
氏 名 ⑩
電話番号

（法人にあつては、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名）

占用料等還付請求書

高知県海岸管理条例第12条第1項ただし書の規定に基づき占用料等の還付を受けたいので、次のとおり請求します。

海岸の名称		
区域の種別	海岸保全区域 ・ 一般公共海岸区域 ・ 一般公共海岸水域	
占用等の場所		
許可年月日及び許可番号	年 月 日	第 号
許可の期間	年 月 日から	年 月 日まで
還付を受けようとする理由		
備考		
※ 還付する占用料等の額の算定	正規の占用料等の額	円
	納付済みの占用料等の額	円
	還付する割合	パーセント
	決定した占用料等の額	円
	還付する占用料等の額	円

- 注 1 「区域の種別」欄は、該当するものを○で囲んでください。
2 ※印欄は、記入しないでください。
3 請求書は、正副2部を提出してください。

第8号様式（第13条関係）

年 月 日

高知県知事 様

申請者 住 所

氏 名 ㊟

電話番号

（法人にあつては、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名）

権利義務移転等許可申請書

高知県海岸管理条例第13条の規定により占有等の許可に係る権利義務の移転等の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

海岸の名称		
区域の種別	海岸保全区域 ・ 一般公共海岸区域 ・ 一般公共海岸水域	
占有等の場所		
許可を受けた者	住所（主たる事務所の所在地）	
	氏名（名称及び代表者の職・氏名）	
許可年月日及び許可番号	年 月 日	第 号
許可の期間	年 月 日から	年 月 日まで
許可の内容		
移転又は貸付けの目的とする相手方	住所（主たる事務所の所在地）	
	氏名（名称及び代表者の職・氏名）	
移転又は貸付けの目的とする原因又は理由（原因又は理由の発生予定年月日）	(年 月 日)	

- 注 1 「区域の種別」欄は、該当するものを○で囲んでください。
 2 許可を受けた者と移転又は貸付けの目的とする相手方との関係が分かる書類を添えてください。
 3 申請書は、添付書類を含め、正副2部を提出してください。

第9号様式（第14条関係）

年 月 日

高知県知事 様

届出者 住 所

氏 名 ㊟

電話番号

（法人にあつては、主たる事務所の所
在地、名称及び代表者の職・氏名）

権利義務承継届出書

占用等の許可に係る権利義務を承継したので、高知県海岸管理条例第14条第2項の規定により次のとおり届け出ます。

海岸の名称		
区域の種別	海岸保全区域 ・ 一般公共海岸区域 ・ 一般公共海岸水域	
占用等の場所		
許可を受けた者	住所（主たる事務所の所在地）	
	氏名（名称及び代表者の職・氏名）	
許可年月日及び許可番号	年 月 日	第 号
許可の期間	年 月 日から	年 月 日まで
許可の内容		
承継の原因又は理由 （原因又は理由の発 生年月日）	（ 年 月 日）	

注 1 「区域の種別」欄は、該当するものを○で囲んでください。

2 次に掲げる書類を添えてください。

(1) 許可を受けた者が死亡したときは、届出者との関係を証明する戸籍の謄本又は抄本

(2) 許可を受けた法人が合併したときは、合併後存続する法人又は合併によって新たに設立された法人の登記事項証明書

(3) 許可を受けた法人が分割（当該許可に係る事業を承継させるものに限る。）をしたときは、分割により当該許可に係る事業を承継した法人の登記事項証明書

3 相続の開始又は法人の合併若しくは分割の日から30日以内に届け出てください。

4 届出書は、添付書類を含め、正副2部を提出してください。